



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成28年1月29日

担	埼玉労働局雇用均等室
室	長 布川 裕子
厚生労働事務官	武藤和佳奈
電	話 048-600-6210

県内第2号のプラチナくるみん認定企業が誕生しました

～「子育てサポート企業特例認定証交付式」開催（2月24日）～

埼玉労働局では、平成27年4月1日施行の改正次世代育成支援対策推進法（「次世代法」）のもと、株式会社コマームを**県内第2号**の「子育てサポート企業特例認定企業（プラチナくるみん認定企業）」として認定し、下記のとおり特例認定証交付式を開催します。

プラチナくるみん認定は、くるみん認定企業（※）のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合に、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣により認定するものです。

株式会社コマームは、従来から取り組んでいる仕事と子育ての支援策に加えて、短時間正社員制度の導入や看護休暇の半日単位制度の導入など、制度を一から見直すことで認定を取得されました。

○ 子育てサポート企業特例認定証交付式

日 時：2月24日（水）14:00～15:00

場 所：埼玉労働局 局長室

（さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階）

認定企業：株式会社コマーム



- ※ 特例認定証交付式は、撮影、傍聴可（終了後には、認定企業への個別取材も可）
- ※ 取材希望の報道機関の方は、別紙の取材申込書をFAXにて送付をお願いいたします。（事前申し込みがなくても、当日の取材は可）

※ くるみん認定について

次世代法では、常時雇用する労働者数が101人以上の企業は、仕事と家庭の両立を図るための「一般事業主行動計画」の策定及び届出が義務となっています。

その行動計画の目標を達成する等、一定の要件を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣による認定を受けることができます。



<参考>

参考資料1 認定企業の概要

参考資料2 プラチナくるみん認定企業／くるみん認定企業一覧

参考資料3 くるみんマークのご案内

参考資料4 プラチナくるみんマークのご案内

プラチナくるみん認定企業の概要

株式会社コマーム

【事業所概要】

- ◆ 保育サービス業(ベビーシッター、産前産後ケア、訪問保育等)
- ◆ 川口市
- ◆ 従業員数 230 人

【達成した行動計画】

- ① 男性の育児休業の取得率の向上
→・男性職員に対する育児休業取得の周知
・業務仕分け、見える化、マニュアル化により、担当者以外も業務の引継が簡易に行える社内体制の構築
- ② 看護休暇について、半日単位での取得など、より利用しやすい制度の導入
- ③ 年次有給休暇取得率 100%を目指す
→・定期講座のレジュメや社内報による呼びかけ
・有休管理簿にて現在の有休取得率を表示し、職員が取得状況を把握できる仕組みの構築
- ④ 短時間正社員制度の導入(給与規定の整備等)

【特例認定基準 達成状況】

- ◆ 育児休業取得状況
男性(H23.11.1～H27.10.31 における育児休業等取得率 100%、看護休暇取得者 1 人)
女性(育児休業取得率 167%)
- ◆ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
「1 月当たりの平均時間外労働時間が 80 時間以上の者を 0 人にする」→達成
「年次有給休暇取得促進のため、社内報で社員に呼び掛け、チーフ会議にてシフト調整に関する話し合いを行う」→達成
「短時間正社員制度を導入する」→達成
- ◆ 就業継続のための能力向上やキャリア形成のための支援
自己啓発、休業中の社員のスムーズな職場復帰等を目的とした「保育ゼミカフェ」の実施

等



埼玉労働局管内次世代育成支援認定企業一覧

プラチナくるみん認定企業一覧

～くるみん認定企業のうち、より高い水準の両立支援を行っている企業～

認定決定件数 2件

認定企業数 2社

平成28年1月31日現在

(五十音順)

	認定企業名	地域
1	協和界面科学株式会社	新座市
2	株式会社コマーム	川口市

くるみん認定企業一覧

～埼玉県内の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業～

平成28年1月31日現在

認定決定件数 88件

※県外から本社が移転した企業については、埼玉労働局で認定した件数のみをカウントしています。

認定企業数 67社(うち2回認定 8社、3回認定 6社、4回認定 1社)

※埼玉労働局で認定後、吸収合併等により消滅した企業は除外しています。

○平成27年度認定企業一覧

(認定日順)

	認定企業名	認定回数	地域
1	埼玉日産自動車株式会社		さいたま市
2	日本郵政共済組合	2回	さいたま市
3	カルソニックカンセイ株式会社		さいたま市
4	ブリヂストンサイクル株式会社		上尾市
5	株式会社オーム電機		吉川市
6	株式会社遊楽		さいたま市
7	株式会社タムロン		さいたま市
8	株式会社埼玉りそな銀行	3回	さいたま市
9	国立大学法人埼玉大学		さいたま市
10	T&D情報システム株式会社	4回	さいたま市
11	テイ・エステック株式会社		朝霞市
12	株式会社武蔵野銀行	2回	さいたま市
13	株式会社NTT東日本ー関信越		さいたま市
14	株式会社エスプリライン		川越市
15	株式会社西武プロパティーズ		所沢市
16	株式会社システムインテグレータ		さいたま市
17	津田工業株式会社	3回	滑川町
18	国立研究開発法人科学技術振興機構		川口市
19	ボッシュ株式会社		東松山市
20	生活協同組合連合会コープネット事業連合		さいたま市
21	医療法人社団みどり会 武里病院		春日部市

☆印は100人以下の企業です。

○平成26年度認定企業一覧

1	株式会社ウイズネット		さいたま市
2	株式会社カインズ	3回	本庄市
3	株式会社OKIソフトウェア		蕨市
4	ホシザキ北関東株式会社		さいたま市
5	株式会社 アドバンファシリティズ ☆	2回	加須市
6	ブリヂストンフローテック株式会社		加須市
7	医療法人桂水会 岡病院		本庄市
8	株式会社グラフィテデザイン		秩父市
9	佐川ロジスティックスパートナーズ株式会社		比企郡吉見町
10	ポラス株式会社		越谷市
11	株式会社タムラサーマルデバイス (株式会社タムラ製作所(東京)に吸収合併) ☆		狭山市
12	医療法人狭山中央病院	2回	狭山市
13	クラリオン株式会社		さいたま市
14	株式会社コスモ調剤薬局		さいたま市
15	高橋精機株式会社		東松山市
16	医療法人本庄福島病院		本庄市
17	医療法人社団心英会 ☆		松伏町
18	国立研究開発法人理化学研究所	2回	和光市

○平成25年度認定企業一覧

1	医療法人狭山中央病院		狭山市
2	医療法人社団白桜会 新しらおか病院		白岡市
3	日本郵政共済組合		さいたま市
4	全国生活協同組合連合会		さいたま市
5	曙ブレーキ工業株式会社	2回	羽生市
6	AGS株式会社		さいたま市
7	三州製菓株式会社		春日部市
8	株式会社コマーム		川口市
9	シーケーエンジニアリング株式会社		さいたま市

○平成24年度認定企業一覧

1	T&D情報システム株式会社	3回	さいたま市
2	株式会社本田技術研究所	3回	和光市
3	ホンダ開発株式会社		和光市
4	株式会社カインズ (群馬労働局認定後、埼玉県内に移転)	3回	本庄市
5	株式会社クリタエイムデリカ		越谷市
6	津田工業株式会社	2回	東松山市
7	株式会社ファニーワーク		上尾市
8	医療法人三愛会 埼玉みさと総合リハビリテーション病院		三郷市
9	株式会社アルファプラス ☆		越谷市
10	生活協同組合コープみらい (「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)	3回	さいたま市

○平成23年度認定企業一覧

1	生活協同組合連合会コープネット事業連合	2回	さいたま市
2	ハスクバーナ・ゼノア株式会社		川越市
3	株式会社日本アポック		川越市
4	株式会社埼玉りそな銀行	2回	さいたま市
5	リズム時計工業株式会社		さいたま市
6	医療法人愛應会		加須市
7	株式会社アドバンファシリティズ ☆		加須市
8	西武鉄道株式会社		所沢市
9	協和界面科学株式会社 ☆		新座市
10	株式会社朝日ラバー		さいたま市

○平成22年度認定企業一覧

1	埼玉縣信用金庫		熊谷市
2	株式会社武蔵野銀行		さいたま市
3	ボッシュ株式会社		東松山市
4	生活協同組合コープみらい (「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)	2回	さいたま市
5	曙ブレーキ岩槻製造株式会社		さいたま市

○平成21年度認定企業一覧

1	株式会社中央住宅		越谷市
2	サンケン電気株式会社		新座市
3	株式会社本田技術研究所	2回	和光市
4	社会福祉法人殿山福祉会		新座市
5	津田工業株式会社		滑川町
6	T&D情報システム株式会社	2回	さいたま市
7	リコユニテクノ株式会社(リコーインダストリー株式会社に吸収合併)		八潮市

○平成20年度認定企業一覧

1	T&D情報システム株式会社		さいたま市
2	株式会社埼玉りそな銀行		さいたま市
3	株式会社東光(東京労働局認定後、埼玉県内に移転)		鶴ヶ島市
4	株式会社カインズ(群馬労働局認定後、埼玉県内に移転)		本庄市
5	社会福祉法人杏樹会		入間市
6	国立研究開発法人理化学研究所		和光市
7	株式会社武蔵野		朝霞市

○平成19年度認定企業一覧

1	株式会社本田技術研究所		和光市
2	生活協同組合コープみらい(「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)		さいたま市
3	生活協同組合連合会コープネット事業連合		さいたま市
4	曙ブレーキ工業株式会社		羽生市

くるみん認定申請のご案内

Q. くるみん(次世代認定マーク)とは？



A. 「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が、自社の広告や商品などに利用できるマークです。特に求人にも有効です！

愛称「くるみん」の由来

「子どもが優しく“くるまれている”」と「職場”ぐるみ”・会社”ぐるみ”で両立支援に取り組む」という意味が込められています。

次世代育成支援対策推進法(「次世代法」)では、仕事と家庭の両立支援やワークライフバランスを進めるため、一般事業主行動計画(「行動計画」)を立てて実施し、一定の要件を満たした企業は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。

次世代法の改正に伴い、平成27年4月1日からマークが変わりました。



旧くるみんマーク

Q. 認定手続きの流れは？

A. 以下の5まで終了し、基準を満たした場合に「子育てサポート企業」として認定されます。

1. 行動計画を策定します
2. 行動計画を公表し、社員に周知します
3. 行動計画を策定したことを労働局に届け出ます
4. 目標達成に向け、計画を実行します
5. 行動計画期間終了後、労働局に申請します

※ くるみん認定された企業で、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている場合、プラチナくるみん(特例認定)の申請ができます。



くるみんの基準チェックをしてみませんか？

⇒ 裏面に簡易チェックリストがあります！

くるみん簡易チェックリスト

全ての項目でピンクの枠側に○の場合、くるみん取得の可能性大です。

※ この場合はどうだろう？等のご相談がありましたら、お気軽に埼玉労働局雇用均等室にお問合せください。（計画終了前をお勧めします。）

終了する行動計画の期間は何年ですか？	2年以上 5年以下	2年未満 又は 5年以上
終了する行動計画の目標は達成できましたか？ (計画期間内に達成が見込まれる場合を含みます)	はい	いいえ
行動計画をHP等で外部に公表していますか？	はい	いいえ
行動計画を従業員に周知しましたか？	はい	いいえ
計画期間中に育休を取得した男性はいますか？ ※1	います	いません
計画期間中の女性の育休取得率は75%以上ですか？ ※1	75%以上です	75%未満です
小学校就学前の子を持つ従業員向け制度はありますか？ ※2	あります	ありません
残業削減や年休取得促進のため、具体的な目標を立てて実施していますか？	はい	いいえ
法令違反はありませんか？	ありません	あります

※1 従業員数300人以下の企業の場合、特例措置があります。

※2 育児休業、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮、フレックスタイム、時差出勤、保育施設の設置運営、ベビーシッターの費用補助等のいずれかひとつがあれば対象となります。（非正規労働者に対するものも含む）

来室・電話相談のほか、FAXでも相談のご予約を受け付けています

埼玉労働局雇用均等室あて FAX：048-600-6230

企業名			
所属・担当者名			
連絡先	〒 (TEL)		
ご希望	認定希望(具体的な相談)	くるみんについて知りたい	その他

プラチナくるみん認定申請のご案内

県内ではまだ0社！くるみんよりも高い水準の認定にぜひトライしてください！

Q. プラチナくるみん(特例認定マーク)とは？

- A. **くるみん認定企業のうち**、より高い水準の取組を行い、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣の特例認定を受けた企業が自社の広告や商品などに利用できるマークです。
子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります！

Q. 認定を受ける効果・メリットは？

- A. 特例認定企業になると、**仕事と子育てを両立できる職場環境作りに関して、高い水準の取組をしていることを社会に広くアピール**でき、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

行動計画の策定・届出の義務も免除されますが、「次世代育成支援対策の実施状況」について、毎年少なくとも1回、公表を行うこととなります。

さらに、建物等の割増償却を受けられる税制上の優遇措置(「くるみん税制」)が3年間受けられます。

「次世代育成支援対策の実施状況」とは？

- 男女従業員の育児休業取得率
- 育児のための短時間勤務制度等の内容
所定外労働の削減のための措置内容等
- 女性従業員の出産前後の継続就業率
- 女性従業員が就業を継続し、活躍できるよう、能力の向上などの支援のための取組にかかる計画の内容とその実施状況

企業イメージに合ったカラーが12色から選べます！



プラチナくるみんの基準チェックをしてみませんか？

⇒ 裏面に簡易チェックリストがあります！

全ての項目でピンクの枠側に○の場合、プラチナくるみん取得の可能性大です。

プラチナくるみん簡易チェックリスト（概要）

終了する行動計画の期間は何年ですか？	2年～5年	2年未満 / 5年以上
終了する行動計画の目標は達成できましたか？	はい	いいえ
行動計画をHP等で外部に公表していますか？	はい	いいえ
行動計画に従業員に周知しましたか？	はい	いいえ
次の(1)または(2)のいずれかを満たしていますか？ ※1 (1)計画期間において、男性従業員のうち育児休業等を取得した者の割合が13%以上 (2)計画期間において、男性従業員のうち、育児休業等を取得した者または企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて30%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いる	満たしている	満たしていない
計画期間中の女性の育休取得率は75%以上ですか？ ※1	75%以上です	75%未満です
小学校就学前の子を持つ従業員向け制度はありますか？ ※2	あります	ありません
次の(1)と(2)のいずれも満たしていますか？ (1)残業削減・年休取得促進・それ以外の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置のすべての措置を実施しており、かつ、残業削減または年休取得促進のうち、少なくともいずれか一方について、定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成している (2)次の①または②のいずれかを満たしていること。 ①計画期間の終了日の属する事業年度において、平均週労働時間が60時間以上の従業員の割合が5%以下 ②計画期間の終了日の属する事業年度において、平均月時間外労働時間が80時間以上の従業員が1人もいない	はい	いいえ
次の①または②のいずれかを満たしていますか？ ①計画期間の終了日の属する事業年度において、平均週労働時間が60時間以上の従業員の割合が5%以下 ②計画期間の終了日の属する事業年度において、平均月時間外労働時間が80時間以上の従業員が1人もいない	満たしている	満たしていない
次の(1)または(2)のいずれかを満たしていますか？ (1)子を出産した女性従業員のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が90%以上 (2)子を出産した女性従業員および子を出産する予定であったが退職した女性従業員の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が55%以上	満たしている	満たしていない
育児休業等をし、または育児を行う女性従業員が就業を継続し、活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取組にかかる計画を策定・実施していますか？	策定・実施している	策定・実施していない
法令違反はありませんか？	ありません	あります

※1 従業員数300人以下の企業の場合、特例措置があります。

※2 育児休業、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮、フレックスタイム、時差出勤、保育施設の設置運営、ベビーシッターの費用補助等のいずれかひとつがあれば対象となります。（非正規労働者に対するものも含む）

来室・電話のほか、FAXでも相談の予約を受け付けています！

※下記にご記入の上、FAX送信をお願いします。（ご希望日調整が必要な場合のみご連絡いたします。）

埼玉労働局雇用均等室あて FAX：048-600-6230

企業名	所属・担当者名	連絡先	ご希望日	ご希望の内容
			月 日（ ） ①10時～11時 ②14時～15時 ③15時～16時	①行動計画関係 ②くるみん認定申請関係 ③プラチナくるみん認定関係 ④その他

報道関係の方へ

当日、取材をご希望の場合は、以下をご記入の上、下記宛てFAXをお願いいたします。

(〆切：2月19日(金))

埼玉労働局雇用均等室あて FAX：048-600-6230

取 材 申 込 書

報 道 機 関 名	
取 材 者 名	
電 話	
取 材 内 容	① 認定証交付式のみ ② 認定証交付式及び式後の認定企業への個別取材 ③ 認定証交付式後の認定企業への個別取材のみ